

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月8日

【四半期会計期間】 第70期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 日本ユニシス株式会社

【英訳名】 Nihon Unisys, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒川 茂

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲一丁目1番1号

【電話番号】 03(5546)4111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 向井 俊雄

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲一丁目1番1号

【電話番号】 03(5546)4111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 向井 俊雄

【縦覧に供する場所】 関西支社
(大阪市北区中之島三丁目3番23号)

中部支社
(名古屋市中区栄一丁目3番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第2四半期 連結累計期間	第70期 第2四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自平成24年 4月 1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月 1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円) (注)2	124,571	128,123	269,170
経常利益(百万円)	4,375	2,703	8,315
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 ()(百万円)	2,533	1,643	1,250
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	162	2,752	5,163
純資産額(百万円)	63,071	69,945	67,916
総資産額(百万円)	183,629	190,746	197,779
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額()(円)	26.96	17.48	13.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円) (注)3	-	15.80	13.31
自己資本比率(%)	33.6	36.1	33.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	13,547	7,206	18,447
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,412	3,639	11,442
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,422	499	8,985
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(百万円)	26,966	29,341	25,274

回次	第69期 第2四半期 連結会計期間	第70期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月 1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月 1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 り四半期純損失金額()(円)	30.46	12.97

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第69期第2四半期連結累計期間については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新政権による各種経済施策の効果により、全体として着実に持ち直しております。一方、シリア問題・欧州債務危機・中国の経済成長の鈍化など、世界経済には依然として不透明感があり、わが国の景気が下押しされることが懸念されております。企業の業績については大企業を中心に回復に向かっており、設備投資は非製造業を中心に持ち直しの動きがみられ、中長期的には、国の成長戦略の一環であるマイナンバー制度の法案可決、2020年東京オリンピックの開催決定等を受け、全体として設備投資が増加していくことが期待されております。これらを背景に、国内の情報サービス市場における投資は回復局面に入っていくものと認識しておりますが、情報サービス市場が回復に向かう中、競合他社との競争はさらに激しさを増しており、当社をとりまく経営環境は引き続き厳しい状況にあると認識しております。

このような環境の中、日本ユニシスグループは、さらなる企業価値向上を目指し、3カ年の「中期経営計画2012-2014」の2年目として、「コアビジネスの拡大」により収益基盤を確固たるものにし、「新ビジネスへの挑戦」および、昨年に業務提携した大日本印刷株式会社との協業ビジネスを積極的に展開することにより、共創/BPOビジネスおよび社会基盤ビジネスを成長軌道にのせることを目指して取り組んでまいりました。また、人事制度改革やコスト構造改革などの「経営基盤の強化」にも取り組んでまいりました。

まず、「コアビジネスの拡大」については、重点戦略のひとつである「お客様の海外進出支援強化」の一環として、海外進出企業向けのICT支援サービスに関する業務提携契約を大手金融機関と締結いたしました。ICTサービス企業と金融機関が、海外進出企業向け支援サービスに関する業務提携を実施するのは、国内の金融機関で初の取り組みとなります。今後も引き続き、日本ユニシスグループ一体となって、お客さま企業の海外展開を積極的に支援してまいります。

「新ビジネスへの挑戦」については、気象情報サービスを提供する財団法人とともに、クラウドと携帯通信環境で提供する災害監視カメラサービス「サイカメラZERO™」の販売を開始いたしました。社会インフラ基盤を担う企業などを含め、今後3年間に200団体への導入を目指して推進してまいります。また、大手旅行代理店と提携して発行・運営しているEV充電認証カード「チャデモチャージ®付きおでかけCard」、「おでかけCard」をお持ちのEV・PHVユーザー向けに、日本全国約1,700箇所のレジャー観光施設で利用可能な割引サービスを開始いたしました。今後もさまざまなお客様企業と連携し、全国へのEV・PHV用充電インフラの普及と充電認証カードの会員拡大に向けた諸施策を推進することで、持続可能な低炭素社会の実現に寄与してまいります。

最後に、「経営基盤の強化」については、人材最適化およびコスト構造改革として、間接要員から運用業務要員へのシフトや事務所更改による固定費削減を引き続き進めております。

以上のように、中期経営計画の達成に向けて、日本ユニシスグループ一体となって取り組んでおり、全体としてほぼ順調に進捗しております。

(注)1. チャデモチャージは、東京電力株式会社の登録商標です。

2. その他記載の会社名および商品名は、各社の登録商標または商標です。

当第2四半期連結累計期間の連結業績につきましては、売上高はサービスおよびハードウェア売上が堅調に推移した結果、売上高合計で1,281億23百万円（前年同期比2.9%増加）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費の抑制などコスト削減に努めたものの、前年同期に高採算案件が集中した反動から前年同期比で売上総利益が減少しており、営業利益は24億4百万円（前年同期比43.5%減少）、経常利益は27億3百万円（前年同期比38.2%減少）となりました。四半期純損益につきましては、前年同期は投資有価証券評価損51億22百万円を特別損失として計上したこと等により25億33百万円の損失でありましたが、当第2四半期連結累計期間は41億76百万円改善し16億43百万円の利益となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

システムサービス

当セグメントは、ソフトウェアの請負開発業務、SEサービス、コンサルティングを含み、売上高は358億27百万円(前年同期比9.4%増加)、セグメント利益は66億75百万円(前年同期比39.5%増加)となりました。

サポートサービス

当セグメントは、ソフトウェア・ハードウェアの保守サービス、導入支援等を含み、売上高は241億57百万円(前年同期比4.5%減少)、セグメント利益は80億85百万円(前年同期比12.2%減少)となりました。

アウトソーシング

当セグメントは、情報システムの運用受託等からなり、売上高は169億81百万円(前年同期比4.3%増加)、セグメント利益は32億62百万円(前年同期比48.3%増加)となりました。

ネットマークスサービス

当セグメントは、ネットワークシステム構築全般からなり、売上高は101億52百万円(前年同期比2.0%増加)、セグメント利益は19億71百万円(前年同期比8.2%増加)となりました。

ソフトウェア

当セグメントは、ソフトウェアの使用許諾契約によるソフトウェアの提供からなり、売上高は137億92百万円(前年同期比2.1%減少)、セグメント利益は42億96百万円(前年同期比17.7%減少)となりました。

ハードウェア

当セグメントは、機器の売買契約、賃貸借契約によるハードウェアの提供を含み、売上高は228億36百万円(前年同期比3.2%増加)、セグメント利益は36億39百万円(前年同期比45.2%減少)となりました。

その他

当区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備工事等を含み、売上高は43億76百万円(前年同期比7.9%増加)、セグメント利益は12億51百万円(前年同期比22.2%減少)となりました。

(注) セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っており、上記の全てのセグメント利益合計291億82百万円から開発費、のれんの償却費、各報告セグメントに配賦していない販売費及び一般管理費を含む調整額 267億77百万円を差し引いた24億4百万円が四半期連結損益計算書の営業利益となります。また、上記金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産につきましては、売掛金の減少等により、前連結会計年度末比70億33百万円減少の1,907億46百万円となりました。

負債につきましては、転換社債型新株予約権付社債等を発行しましたが、買掛金の減少やコマーシャル・ペーパーの償還等により、前連結会計年度末比90億61百万円減少の1,208億1百万円となりました。

純資産につきましては、699億45百万円となり、自己資本比率は36.1%と、前連結会計年度末比2.4ポイント改善いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)の残高は、前連結会計年度末比40億66百万円増加の293億41百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金につきましては、税金等調整前四半期純利益22億71百万円(前年同期比35億22百万円増加)に対し、たな卸資産の増加63億59百万円(前年同期比32億12百万円の収入減算効果)や仕入債務の減少59億14百万円(前年同期比17億81百万円の収入減算効果)等の収入減算要素があったものの、非現金支出項目である減価償却費50億61百万円(前年同期比2億26百万円の収入減算効果)、売上債権の減少142億62百万円(前年同期比59億57百万円の収入加算効果)等の収入加算要素により、72億6百万円の収入(前年同期比63億40百万円の収入減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金につきましては、営業用コンピュータ等の有形固定資産の取得による支出9億92百万円(前年同期比11億58百万円支出減)、無形固定資産(ソフトウェア)の取得による支出24億16百万円(前年同期比18億45百万円支出減)等により、36億39百万円の支出(前年同期比27億73百万円支出減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金につきましては、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入152億25百万円(前年同期比152億25百万円収入増)に対し、コマーシャル・ペーパーの純減少額130億円(前年同期比110億円支出増)等を差し引きし、4億99百万円の収入(前年同期比79億22百万円収入増)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、23億50百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	109,663,524	109,663,524	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	109,663,524	109,663,524		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権等は、次のとおりです。

当社取締役および執行役員に対する付与分

決議年月日	平成25年6月26日
新株予約権の数(個)	1,898
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	189,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日～平成56年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 707(注)1 資本組入額 354
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 発行価格は、行使時の払込金額1円にストック・オプションの公正な評価単価706円を合算したものの。

- 新株予約権者は業績評価期間である平成26年3月31日まで継続して、当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあることを要する(死亡等による地位喪失の場合を除く)。
新株予約権者は、平成26年7月1日から、新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過する日、または新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれか早く到来する日まで、新株予約権を行使することができる。
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

当社子会社取締役および執行役員に対する付与分

決議年月日	平成25年6月26日
新株予約権の数(個)	714
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	71,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日～平成56年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 707(注)1 資本組入額 354
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 発行価格は、行使時の払込金額1円にストック・オプションの公正な評価単価706円を合算したものの。

2. 新株予約権者は業績評価期間である平成26年3月31日まで継続して、当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあることを要する(死亡等による地位喪失の場合を除く)。
新株予約権者は、平成26年7月1日から、新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過する日、または新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれか早く到来する日まで、新株予約権を行使することができる。
3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成25年7月1日～平成25年9月30日	-	109,663,524	-	5,483	-	15,281

(6)【大株主の状況】

(平成25年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	20,727	18.90
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	9,798	8.93
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	6,724	6.13
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	4,653	4.24
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,236	3.86
日本ユニシス従業員持株会	東京都江東区豊洲1-1-1	3,007	2.74
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	2,245	2.04
ANAホールディングス株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	1,794	1.63
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都渋谷区恵比寿4-20-3恵比寿 ガーデンプレイスタワー)	1,550	1.41
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サック ス証券株式会社)	133 Fleet Street London EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6-10-1六本木ヒル ズ森タワー)	1,452	1.32
計	-	56,191	51.24

(注)1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記の他、当社は平成25年9月30日時点において、自己株式15,670,940株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合14.29%)を保有しております。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の持株数は、すべて信託業務に係る株式です。

4. 大和住銀投信投資顧問株式会社から、平成25年8月16日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成25年8月15日現在で5,841,100株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大和住銀投信投資顧問株式会社の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりです。

大量保有者	大和住銀投信投資顧問株式会社
住所	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
保有株券等の数	株式 5,841,100株
株券等保有割合	5.33%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成25年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,670,900 (相互保有株式) 普通株式 3,000		
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 93,873,300	938,733	
単元未満株式(注)2	普通株式 116,324		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	109,663,524		
総株主の議決権		938,733	

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

(平成25年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ユニシス株式会社	東京都江東区豊洲1-1-1	15,670,900		15,670,900	14.28
(相互保有株式) 紀陽情報システム株式 会社	和歌山県和歌山市中之島2240	3,000		3,000	0.00
計		15,673,900		15,673,900	14.29

(注)平成25年9月30日現在において、当社は自己株式15,670,940株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合14.29%)を保有しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,274	29,341
受取手形及び売掛金	69,189	54,926
商品及び製品	6,043	9,699
仕掛品	2,594	5,302
原材料及び貯蔵品	178	172
繰延税金資産	6,024	6,860
その他	14,878	10,657
貸倒引当金	145	103
流動資産合計	124,037	116,857
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,338	3,189
機械装置及び運搬具(純額)	6,276	5,639
その他(純額)	3,909	3,698
有形固定資産合計	13,524	12,527
無形固定資産		
のれん	2,072	2,003
ソフトウェア	21,926	20,705
その他	93	78
無形固定資産合計	24,092	22,787
投資その他の資産		
投資有価証券	14,586	15,984
繰延税金資産	6,807	5,067
前払年金費用	1,523	3,053
その他	13,692	14,952
貸倒引当金	484	484
投資その他の資産合計	36,124	38,573
固定資産合計	73,742	73,889
資産合計	197,779	190,746

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,517	19,603
1年内返済予定の長期借入金	2,290	2,533
コマーシャル・ペーパー	13,000	-
未払法人税等	753	421
請負開発損失引当金	1,757	2,226
その他の引当金	650	732
その他	32,688	27,948
流動負債合計	76,657	53,465
固定負債		
社債	10,000	10,000
転換社債型新株予約権付社債	-	15,200
長期借入金	39,560	38,640
繰延税金負債	47	57
退職給付引当金	958	994
その他の引当金	665	615
資産除去債務	1,281	1,294
その他	692	533
固定負債合計	53,205	67,335
負債合計	129,863	120,801
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,483	5,483
資本剰余金	15,281	15,281
利益剰余金	63,141	64,314
自己株式	19,344	19,343
株主資本合計	64,561	65,735
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,957	3,052
繰延ヘッジ損益	13	6
その他の包括利益累計額合計	1,943	3,058
新株予約権	858	622
少数株主持分	552	528
純資産合計	67,916	69,945
負債純資産合計	197,779	190,746

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
売上高	124,571	128,123
売上原価	93,076	98,941
売上総利益	31,494	29,182
販売費及び一般管理費	¹ 27,237	¹ 26,777
営業利益	4,257	2,404
営業外収益		
受取利息	32	37
受取配当金	305	273
為替差益	101	130
その他	88	146
営業外収益合計	527	588
営業外費用		
支払利息	343	234
その他	66	56
営業外費用合計	410	290
経常利益	4,375	2,703
特別利益		
新株予約権戻入益	-	266
ゴルフ会員権売却益	1	8
その他	3	17
特別利益合計	4	291
特別損失		
固定資産除売却損	18	32
減損損失	387	112
投資有価証券評価損	5,122	577
ゴルフ会員権評価損	5	-
その他	97	1
特別損失合計	5,631	722
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,250	2,271
法人税、住民税及び事業税	687	335
法人税等調整額	558	298
法人税等合計	1,246	634
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	2,497	1,637
少数株主利益又は少数株主損失()	36	5
四半期純利益又は四半期純損失()	2,533	1,643

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	2,497	1,637
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,379	1,094
繰延ヘッジ損益	45	20
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	2,334	1,115
四半期包括利益	162	2,752
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	199	2,758
少数株主に係る四半期包括利益	36	5

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,250	2,271
減価償却費	5,288	5,061
減損損失	387	112
のれん償却額	68	69
負ののれん償却額	7	-
投資有価証券評価損益(は益)	5,122	577
退職給付引当金の増減額(は減少)	29	36
請負開発損失引当金の増減額(は減少)	187	469
その他の引当金の増減額(は減少)	75	10
受取利息及び受取配当金	337	311
支払利息	343	234
売上債権の増減額(は増加)	8,305	14,262
たな卸資産の増減額(は増加)	3,146	6,359
仕入債務の増減額(は減少)	4,132	5,914
その他	3,738	3,033
小計	14,521	7,467
利息及び配当金の受取額	344	312
利息の支払額	358	259
法人税等の支払額	959	313
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,547	7,206
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,151	992
有形固定資産の売却による収入	1	42
無形固定資産の取得による支出	4,262	2,416
投資有価証券の取得による支出	2	318
投資有価証券の売却による収入	-	9
その他	2	36
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,412	3,639
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	300
長期借入れによる収入	3,000	-
長期借入金の返済による支出	8,167	676
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	15,225
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	2,000	13,000
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	7	-
配当金の支払額	0	469
少数株主への配当金の支払額	14	18
その他	248	261
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,422	499
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	288	4,066
現金及び現金同等物の期首残高	27,254	25,274
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 26,966	¹ 29,341

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年 9月30日)
従業員の銀行借入金 (住宅ローン)に対する 保証債務	831百万円	744百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年 4月 1日 至平成24年 9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年 4月 1日 至平成25年 9月30日)
販売費		
営業支援費	2,474百万円	3,073百万円
旅費及び交通費	761	739
広告宣伝費	602	570
一般管理費		
従業員給与手当	12,836	12,566
退職給付費用	957	393
賃借料	1,286	1,110
事務所管理費	880	735
事務機械化費	1,821	1,825
研究開発費	2,025	2,350

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年 4月 1日 至平成24年 9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年 4月 1日 至平成25年 9月30日)
現金及び預金勘定	26,966百万円	29,341百万円
現金及び預金同等物	26,966	29,341

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	469	5.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	469	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	704	7.50	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	システム サービス	サ ポ ー ト サ ー ビ ス	ア ウ ト ソ ー シ ン グ	ネ ッ ト マ ー ク ス サ ー ビ ス	ソ フ ト ウ ェ ア	ハ ー ド ウ ェ ア	計				
売上高	32,744	25,308	16,286	9,954	14,085	22,136	120,515	4,056	124,571	-	124,571
セグメン ト利益	4,784	9,213	2,199	1,822	5,221	6,645	29,886	1,608	31,494	27,237	4,257

(注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備工事等を含んでおります。

2.セグメント利益の調整額 27,237百万円は、開発費 2,025百万円、のれんの償却額 68百万円、各報告セグメントに配賦していない販売費及び一般管理費 25,143百万円です。

3.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	システム サービス	サ ポ ー ト サ ー ビ ス	ア ウ ト ソ ー シ ン グ	ネ ッ ト マ ー ク ス サ ー ビ ス	ソ フ ト ウ ェ ア	ハ ー ド ウ ェ ア	計				
売上高	35,827	24,157	16,981	10,152	13,792	22,836	123,747	4,376	128,123	-	128,123
セグメン ト利益	6,675	8,085	3,262	1,971	4,296	3,639	27,930	1,251	29,182	26,777	2,404

(注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備工事等を含んでおります。

2.セグメント利益の調整額 26,777百万円は、開発費 2,350百万円、のれんの償却額 68百万円、各報告セグメントに配賦していない販売費及び一般管理費 24,358百万円です。

3.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	26円96銭	17円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	2,533	1,643
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	2,533	1,643
普通株式の期中平均株式数(千株)	93,988	93,991
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(注)1	-	15円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	15
(うち支払利息(税額相当額調整後)(百万円))(注)2	-	(15)
普通株式増加数(千株)	-	9,061
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当四半期連結累計期間の償却額(税額相当額控除後)です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....704百万円
- (ロ) 1株当たりの金額7.5円
- (ハ) 支払請求権の効力発生日および支払開始日.....平成25年12月3日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載若しくは記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月7日

日本ユニシス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東海林 雅人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ユニシス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ユニシス株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。